

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	BRUNO株式会社			コード	3140
提出日	2025/9/22	異動（予定）日	2025/9/29		
独立役員届出書の提出理由	2025年9月29日開催予定の定時株主総会終結のときをもって、濱田俊一氏が監査等委員である取締役を退任するため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	小野 聡	社外取締役	○													○		有
2	藤原 泰輔	社外取締役	○													○		有
3	生方 紀雄	社外取締役	○													○		有
4																		
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません	小野聡氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するのに適任であり、そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化につながるものと判断し、社外取締役として選任いたしました。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。 また同氏は独立役員の独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、一般株主との利益相反の生ずるおそれがなく、独立役員として適任であると判断いたしました。
2	該当事項はありません	藤原泰輔氏は、経営学を専門とする大学教授として企業の成長戦略の策定等の知見及び経験に基づき、独立した立場から当社の経営陣に対して客観的な視点で意見を頂くことで経営体制のさらなる強化・充実を期待し、社外取締役（監査等委員）として選任しております。 また同氏は独立役員の独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、一般株主との利益相反の生ずるおそれがなく、独立役員として適任であると判断いたしました。
3	該当事項はありません	生方紀雄氏は、これまで複数の国内外の企業の取締役及び監査役を歴任されており、その豊富な経験から、当社の取締役会に対する有益なアドバイスをいただくとともに、当社の経営執行等の適法性について客観的及び中立的な監査を行っていただくことを期待し、社外取締役（監査等委員）候補者として選任しております。 また同氏は独立役員の独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、一般株主との利益相反の生ずるおそれがなく、独立役員として適任であると判断いたしました。
4		
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。